

# 国保料が改正されます

## 9月市議会で可決

### 国保会計の健全運営に 適正な受診を

市では、国保会計の健全化を図るために、9月定例市議会に保険料等の改定を提案しましたが、本会議において原案どおり可決されました。

◆新しい保険料は  
新しい保険料率による国保料の算出方法は次のようになります。

- (1)所得割 = (55年中の総所得 - 220,000円) ×  $\frac{7.0}{100}$
- (2)資産割 = (56年度の土地家屋に係る固定資産税) ×  $\frac{27}{100}$
- (3)均等割 = 被保険者1人につき 10,200円
- (4)平均割 = 1世帯につき 13,800円

これらの金額を合計したものの(合計金額が27万円を超えるものについては27万円)が、今年1年間の保険料となる。



### あすの駅前を考える

市では、現在、東向日駅周辺地区の整備計画に取り組んでいます。この計画は、現在東向日駅周辺地区がかかっている交通事情の悪化などによる都市環境上の問題を解決するため、駅前道路や広場などの公共施設の整備を行い、市の玄関口にふさわしい町並みをつくりかえようとするものであります。したがって、現在そこに住み営業なさっている地元のみならず、ご協力やご理解が得られることがなにもまして、必要なこととあります。

そこで市では、この計画を市民のみならず、ご協力やご理解が得られることがなにもまして、必要なこととあります。

市では、現在、東向日駅周辺地区の整備計画に取り組んでいます。この計画は、現在東向日駅周辺地区がかかっている交通事情の悪化などによる都市環境上の問題を解決するため、駅前道路や広場などの公共施設の整備を行い、市の玄関口にふさわしい町並みをつくりかえようとするものであります。したがって、現在そこに住み営業なさっている地元のみならず、ご協力やご理解が得られることがなにもまして、必要なこととあります。

そこで市では、この計画を市民のみならず、ご協力やご理解が得られることがなにもまして、必要なこととあります。

### 交通災害共済制度 車いすにも適用

交通事故による死傷者に對し、見舞金を支給する交通災害共済制度(1日1円保険)がありますが、このたび制度の改正により、対象車両に荷車および身体障害者用の車いす(常に使用することになりました)が、今年1年間の保険料を、自らお支払いいただきます。

操作するものに限る)にも適用されることになりました。

同制度で適用される車いすは、道路交通法による道路上での事故に限って適用され、本年4月1日にさかのぼって適用されるというものです。

10月から3月までの6期に分けて納めていただくことになりました。

◆納付の方法は  
この1年間の保険料を10期(6月~翌年3月)に分けて納めていただく訳ですが、6月分から9月分までは、前年度の保険料を基準に仮決定し通知してありますので、今年の保険料から仮決定分を差引いた残りを、

### 送迎バス運行表の変更

コース	時間(送)	時間(送)
コース1	9:30	15:27
コース2	10:10	16:45

### お年寄り 教養講座

10月5日(月) 16日(金) 29日(木) 30日(金) 午後1時~3時

テーマと講師 10月3日 医療「おとしよりと目」 谷道之氏(京都済生会病院長) 16日「文化」古く代人の衣服と装身具「山中章氏(市教育委員会) 29日「時事」三宅敏夫氏(京都新聞論説委員) 30日「福祉」小国英夫氏(京都観光園長)

### 私立幼稚園児に

#### 教材費の補助金制度

市では、私立幼稚園児教材補助金制度を実施して、教材費の補助を行います。

補助の対象は、今年10月1日現在、市内在住の方で私立幼稚園に4歳児・5歳児(4月1日現在の満年齢)を通園させておられる保護者です。



### 財政のはなし

学校・保育所の建設や運営にあたって、多額の投資を行っている向日市では、本来、国がその一部を負担しなければならぬ費用を市が超過負担して事業をすすめているため、今日の財政危機をまねいた大きな原因となつております。

超過負担の原因は、①単価差：補助負担金の単価(例、建築単価)が実態よりも低いため ②数量差：補助負担金の交付対象となる数量(例、職員数、建設面積)が少ないため ③対象差：当然、補助対象となるべき経費(例、職員各種手当、施設建設の場合の門さく等)が対象にならないためなどがあつております。

超過負担は、国が負担率を低くおさえているため、おこっているのです。

昭和55年度の主な超過負担 (単位：千円)

事業名	決算額	国庫負担額	国の補助率	市の負担額	市の超過負担額
小学校建設	153,552	98,302	64%	51,185	4,065
防火水そう	5,500	1,227	22%	2,750	1,523
保育所	550,592	67,147	12%	114,367	369,078
農業事務	10,857	1,864	17%	8,993	8,993

※上記以外にまだ国が負担しなければならない事業が多くあります。ただし、保育所運営費の市の負担額は保護者負担金です。なお、保育所運営費にかかる国庫負担率は、保護者負担金を除いた100%です。

### 新成人を迎える みなさんへ

成人式に対するみなさんの意見を聞く場を設定いたしましたので、気軽にご参加ください。

10月2日(金) 午後7時~9時

10月20日(火) 午前10時~正午 上植野公民館 「ある女子高生の登校拒否から学んだこと」

10月27日(火) 午前10時~正午 物集女公民館 「学校で話さない子供を持つ母親の心理指導から学んだこと」

## 「行政相談所」を開設します

行政相談週間 10月11日~17日

行政相談週間にちなんで、次の日程で「行政相談所」を開きます。

国や府・市をはじめ国鉄・公社・公団・公庫などの仕事について「てきばきやってもらえない」「納得がいかない」「どうしたらいいかわからない」「このようにしてほしい」など、苦情やご意見・ご要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

ご相談には、市の行政相談委員をはじめ行政監察局の職員が応じます。

なお、相談は無料で、秘密は守ります。

◆行政相談所のご案内◆

10月13日(火) 午前10時~午後3時

場所 市民会館

行政相談委員 小幡種治氏 小林良雄氏

### 秋期狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射と犬の登録を次の日程で行います。会場には犬の登録カードを忘れずにご持参ください。

◇手数料・注射料 1,300円 注射済票300円 計1,600円 (なお、未登録犬については登録料2,000円)

日	時間	場所
10月12日(月)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~3時30分	向陽保健所 物集女公民館
10月13日(火)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~3時30分	西向日事務所 菊冠井公民館
10月14日(水)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~3時30分	寺戸公民館前 寺戸公民館前
10月15日(木)	午前9時30分~11時30分 午後1時30分~3時30分	上植野公民館 向日市役所